

平成 27 年度

第 2 回 ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会

平成 28 年 2 月 26 日 13:30～15:30
国土交通省 3 号館 4F 総合政策局局議室

次第

1. 開会

2. 議事

(1) オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスを推進する3市の取組の紹介

- ・ 福岡県大牟田市
- ・ 島根県松江市
- ・ 神奈川県鎌倉市

(2) 公共交通オープンデータ協議会の取組について

(3) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国交省の取組について(ユニバーサルデザイン関係)

(4) その他

3. 閉会

【配付資料】

資料1－1 前回委員会での主な指摘事項

資料1－2 歩行者移動支援、オープンデータに関する取組(大牟田市)

資料1－3 " (松江市)

資料1－4 " (鎌倉市)

資料2 公共交通オープンデータ協議会

資料3 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国交省の
取組について(ユニバーサルデザイン関係)

ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会 委員名簿 (敬称略)

<委 員>

委員長 (福祉)	坂村 健 竹中 ナミ	東京大学大学院情報学環 教授 社会福祉法人 プロップ・ステーション 理事長
(防災) (交通・観光) (オープンデータ)	田中 淳 古屋 秀樹 森 亮二	東京大学大学院情報学環 教授 東洋大学国際地域学部 教授 弁護士 ・情報セキュリティ大学院 准教授

<行 政>

国土交通省	技監(主宰)	
	政策統括官(税制、国土・土地、国会等移転)	
大臣官房	技術調査課長	
総合政策局	安心生活政策課長	
総合政策局	技術政策課長	
総合政策局	情報政策課	
	情報セキュリティ対策室長	
総合政策局	公共交通政策部 参事官(総合交通)	
国土政策局	国土情報課長	
都市局	街路交通施設課長	
水管理・国土保全局	河川計画課長	
道路局	企画課長	
鉄道局	技術企画課長	
自動車局	旅客課長	
港湾局	技術企画課 技術監理室長	
航空局	航空ネットワーク部	
	航空ネットワーク企画課長	
観光庁	参事官(外客受入担当)	
国土技術政策総合研究所	道路交通研究部長	
国土地理院	企画部長	

オブザーバー	東京都	都市整備局 企画担当部長 (オリンピック・パラリンピック調整担当部長 兼務)
	東京都	福祉保健局 生活福祉部福祉のまちづくり担当課長

ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会

開催要領

1. 名称

本会は「ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」(以下、「本委員会」という。)と称する。

2. 目的

本委員会では、これまでの歩行者移動支援サービスに関する検討結果、具体的には、平成 22~25 年度に開催した「ICT を活用した歩行者の移動支援に関する勉強会」(座長:坂村健東京大学大学院情報学環教授)や、平成 23~25 年度に実施した「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」などの成果を踏まえ、今後の歩行者移動支援を普及促進するために必要な事項の検討等を行うことを目的とする。

3. 検討内容

- 1) 歩行者移動支援の普及促進に向けて共通的に必要な事項
- 2) 国土交通省が行う歩行者移動支援施策に対する助言・指導
- 3) その他、歩行者移動支援を普及促進するために必要な事項

4. 組織

- 1) 本委員会は、主宰者のもと、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- 2) 委員の任期は、本委員会の検討が終了するまでの間とする。
- 3) 本委員会に委員長を置く。
- 4) 委員長は、会務を総括する。
- 5) 委員長が不測の事態等により委員長の役を遂行できない場合は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

5. 会議の開催

- 1) 本委員会は、委員長が議長を務める。
- 2) 審議に際し、委員長が必要と認めた場合は、委員以外の出席を求め、説明や意見を聴取することができる。

6. 事務局

- 1) 本委員会の事務局は、国土交通省政策統括官(税制、国土・土地、国会等移転)の下に置く。

7. その他

- 1) 本委員会の運営に関する必要事項でこの要領に定めのないものは、委員又は事務局が本委員会に諮って定める。

8. 附則

- 1) 本要領は、平成26年6月25日より適用する。